

都市計画道路・太田町く水の平線の進捗状況について



天草市本庁舎建設事業に関連して税の滞納に対する差し押さえ



中尾 アンケート実施や報告会を行っているがその後と、旧本渡中跡地の交差点付近までの延伸を考えてみては。

建設部長 平成25年3月までに整備効果検討及び交通量調査を終わりに11月に南三区振興会役員会で整備方針及び今後の予定について説明した。今後は「都市計画道路の整備が街づくりに繋がっていく」ことを基本方針とした説明会を開催し、地区のみなさんご意見を伺い、整備に向けた取り組みを進めていく。旧本渡中跡地までの延伸は必要であると考えられるので地元関係者と協議を行いながら整備の検討を進めて行く。

中尾 旧本渡中跡地を活用し、中央図書館や給食センター等の建設の考えは。

市長 学校給食基本計画では平成26年度に設計を行い、27年度に本渡と新和の給食センターを統合し建設する計画である。天草市重要公共施設再配置基本方針の検討においても活用する提案を受けており適地ではと考える。また、都市

計画道路の代替地としても検討していく必要がある。

中尾 天草市安心・安全メールについて伺う。

総務部長 平成25年12月10日現在で6,145人の方に登録をいただいております。情報別では防災に6,038人、健康に4,191人、大気環境に5,187人、行方不明者に4,481人である。ご提言のように故郷の様々な情報を配信することは、重要であると考えており島外に住んでおられる方々への登録推進は故郷会等を通して登録を呼びかけていく。QRコードでの登録は高齢者の方々には分かりにくいことから職員による登録方法の周知徹底を図っていく。

登録方法

1 火災情報

2 防災、健康、大気環境、行方不明者情報

上のQRコードにアクセスし、空メールを送信。返信メールに記載してあるアドレスにアクセスし登録してください。

「市民と行政の協働指針」の推進策の評価と自治基本条例制定について



「準離島振興法」の法律制定に向けて魚貫草刈り唄全国大会について



本田 「天草市の発展は、周辺地域の発展なくしてはあり得ない」と思われる。中心部への集約だけが進んでいるが、天草市の一体的発展をどのように進めていくのか。

市長 中心部が都市機能をまかない、産業構造を周辺部に配置する必要がある。広い面積の中で、役割分担を行い、中心部と周辺部の連携協力のもと、まちづくりを進めていくことが必要。

本田 支所機能が集約される中、一課体制となった7支所においては、地域の産業振興をどのように進めていくのか。

7支所長 職員適正化計画に基づく支所機能縮小の中、地元からの要望を受け止め、本庁との連携を図りながら、フォロー体制を充実する必要があると考えている。

本田 天草市の窓口は、健康福祉関係においても分散しており、「おもてなし」の状態になっていない。ワンストップ化を行い、高齢者や障害者の方を移動させないような窓口のあり方を早急に検討すべきでないか。

市民生活部長 市民課において、総合案内を兼務しており、来庁舎への案内などと併せ、他課との連携・調整を図り、利便性の向上に努めている。課の配置スペースの問題や「総合受付システム」の導入の課題もあるので、出来る部分から対応したいと考えている。



本渡地域に建設が進む天草市体育館

他市の事例を参考に、m単価35万円とし、55億円と試算している。

【税の滞納に対する差し押さえ】
赤木 近年の差し押さえ件数は、法で年金を差し押さえはできないが、口座に振込まれると預金債権になり国税徴収法によって差し押さえができる。一方高齢者は年金生活者が多く、口座を差し押さえられると生活ができない。十分な資産調査とともに配慮が必要では。

市民生活部長 毎年度で約1,000件。年金が口座に振り込まれると預金となり、全額差し押さえが可能となるが、滞納者の生活に十分配慮しながら納税交渉を進めた。

【企業広告雑誌スポンサー制度】
赤木 企業に雑誌を年間購入してもらって代わりに雑誌の表紙に企業広告を掲示する「雑誌スポンサー制度」を提案する。

教育部長 雑誌は最新の情報誌として閲覧者は多く、図書館協議会等の意見を踏まえ今後前向きに検討する。

【天草市本庁舎建設について】

浜崎 新本庁舎建設について市民の間では、アートポリス事業が本庁に必要なのか、又総事業費65億3,700万円、本体工事延床15,000㎡で、m単価約35万円は高額過ぎでないか。身の丈に合った、シンプルで機能的な庁舎建設を望む市民の声が多い。一考の余地もないかお尋ねする。

市長 近年のアートポリス事業はデザイン重視でない。活用する事により、天草のシンボルとなる庁舎が建設できる。延床面積の縮減など、見直し出来る部分は見直しながら、基本計画の事業費を上限と考え、建設コストの削減に努める。

【「準離島振興法」の法律制定に向けて】

浜崎 我が天草市を準離島に指定し、特別補助金の交付を受ける事を可能にする為に議員立法による「準離島振興法」なる法律の制定を、国又は国会議員に働きかける事は出来ないか。

市長 現時点では難しいが検討を続ける。条件が重なる地域と連携を深め、半島振興法をより有利な制度へと変える為の方策を検討していく。まずは全国半島振興市町村協議会の理事をしているので理事会その他の機会を捉え、協議を進めていく。

【魚貫草刈り唄・全国大会について】

浜崎 「魚貫草刈り唄」地域に根差した文化活動の普及は大変意義深いものがある。平成24年3月17日には魚貫崎に記念碑建立も実現した。この草刈り唄と牛深ハイヤ節全国大会が同日開催できないか。動のハイヤ節、静の草刈り唄を同日開催出来れば、相乗効果によりインパクトの強い全国大会になる。来年度からやると約束出来ないか。

市長 本市の文化財を保護、活用した地域振興につなげ、事業に取組んで行く。